

# 令和8年度支部事務局事業計画

日本赤十字社沖縄県支部

## 令和8年度事業計画

赤十字事業の実施にあたっては、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の原点にたち、支部事務局、病院、血液センター、社会福祉施設の赤十字4施設が相互に連携を図り、一体となって事業を実施することが求められている。

また、近年国内外で激甚化・頻発化している自然災害に対する救護活動や世界各地の紛争による犠牲者等苦しんでいる人々に寄り添い支援する活動を行う必要がある。

そのような中、県民の皆様からお寄せいただく貴重な活動資金を効果的に活用し、赤十字の目指す「人道」の実現に向けて、災害救護や支援活動、ボランティアの育成、防災教育、講習の普及など高まり続ける人道支援ニーズに対応する事業運営を行うとともに、日本赤十字社の掲げる「長期ビジョン第三次中期事業計画」を踏まえ、新しい時代の赤十字の確立へ向けて令和8年度の事業計画にかかる「基本方針」及び「実施事業」を次のとおり定める。

### 〈基本方針〉

<p><b>1. 協力会員・会員の加入促進と活動資金の増強、財政基盤の強化</b></p> <p>誰もがわかりやすく参加しやすい会員制度の普及を図り、協力会員・会員の新規加入の促進と、既存の協力会員・会員及び寄付者の定着に努める。また、地区・分区及び赤十字奉仕団、関係機関と更なる連携を進め、活動資金の増強と財政基盤の強化を図り、安定かつ継続した事業ができるよう努める。</p>
<p><b>2. 活動の透明性確保と説明責任の履行</b></p> <p>事業活動の進行管理、監査、評価を適正に行い、活動の透明性を確保し、説明責任を果たすとともに社会的信頼の向上に努める。</p>
<p><b>3. 災害救護体制の強化</b></p> <p>大規模災害に備え、最新の被害想定等を踏まえた大規模地震対応計画の評価・検証を実施するとともに、救護員の更なる質の向上と新たな要員確保を図るため、本社、九州ブロック及び災害救護に取り組む他団体と連携した研修・訓練の実施、参加に努める。</p> <p>また、地区・分区への災害救護連絡車の配備を含む救護資機材の整備や防災教育事業を実施し、地域の災害対応力向上に貢献する。</p>
<p><b>4. 赤十字ボランティアの育成</b></p> <p>赤十字の理念への理解と共感を広げ、地域に根差したボランティア活動を強化する。奉仕団に対しては、各種研修会を通じて団員の資質向上や組織の活性化を図ることで、多様化する地域課題への取り組みを促進する。</p>
<p><b>5. 青少年赤十字活動の推進並びに充実強化</b></p> <p>青少年赤十字の「気づき、考え、実行する」という態度目標を掲げ、赤十字の精神に基づき、命の大切さや人のために自ら考えて行動できる子どもたちの育成に取り組む。</p> <p>また、加盟校との連携強化を図り、登録式等の実施を通じ、活動の一層の充実及び促進に努める。</p>
<p><b>6. 広報活動の推進</b></p> <p>令和9年度は日本赤十字社創立150周年を迎える大切な前年度にあたるため、これまでの赤十字活動に対する理解を深めていただくとともに、これからも多くの人々が赤十字に共感して活動に参加できるよう、各種イベント等の広報活動を展開する。</p> <p>また、本社で作成したテレビCMを放映するとともに、当県支部で作成したラジオCMを県内で放送するほか、各報道機関等への情報発信やホームページへの掲出を積極的に行い広報活動の強化に努める。</p>

**7. 個人・法人並びに地域に対する赤十字活動への参加の働きかけ**

個人・法人並びに地域を対象とした防災・減災の取り組みを通して、赤十字事業に対する理解を深めるとともに、赤十字ふれあいフェスティバルなどイベントへの参加や赤十字寄付金付き自動販売機の設置など多様な形態での赤十字活動への積極的な参加、主体的な取組みを促進する。

**8. 支部・施設の総合力を活かした事業の実施**

支部・施設が有する資源と機能を最大限に活用できるよう連携するとともに、県内のみならず国内外の災害等に対して日本赤十字社の総合力を発揮できるように努める。

# 支部事業

## 〈実施事業〉

1. 会員制度の普及促進と財政基盤の強化
2. 災害救護事業の強化
3. 国際救援活動の推進
4. 赤十字奉仕団の活動強化
5. 青少年赤十字（JRC）活動の拡充
6. 講習普及事業の推進
7. 職員の資質向上のための研修の充実
8. 赤十字各施設間の連携強化
9. 有功会、評議員会に関する取組み

## 1. 会員制度の普及促進と財政基盤の強化

赤十字への支援の輪を広げる活動を推進し、会員制度及び赤十字活動の普及促進に努めるとともに、日本赤十字社の活動に賛同し活動を支援する「協力会員」と日本赤十字社の運営に参画する「会員」の募集による財政基盤の強化を図り、社会や地域の期待に応えられるよう赤十字活動の更なる充実強化に努める。

活動資金募集目標を1億4千3百万円と設定し、地区・分区及び赤十字奉仕団、関係機関の理解と協力を得て、目標の達成に向けて協力会員・会員の募集を展開する。

### (1) 会員制度の普及・充実

#### ア 協力会員・会員の定着と協力関係の強化

会員制度の普及に努め、協力会員・会員への加入促進を図るとともに、赤十字活動の充実強化と活動資金の安定的な確保に努める。

寄付によって、それぞれの地域で救急法等の講習やボランティアの育成などが実施されていることを広報し、会員確保の定着を図る。

また、本社が提供する義援金・救援金寄付者データ等を活用した寄付の依頼と、クレジットカードや口座振替による寄付の方法について、継続した広報を行うことで会員との協力関係の強化を図る。

#### イ 赤十字有功章等の表彰制度の活用強化

赤十字大会等において功労者へ表彰を行い、赤十字有功章や社長感謝状等の受章者の増強を図る。

#### ウ 赤十字会員増強運動（5月）への取り組み

①「知事メッセージ」による県民への参加呼び掛け

②地区分区活動資金募集出発式及び自治会（区長会）への説明会の実施

③地域赤十字奉仕団（17団体）による募集活動

④地区分区及び関係機関等への広報活動の実施

（パンフレット、ポスターの掲示、市町村庁舎への運動月間懸垂幕の設置）

⑤ラジオ（支部製作CM）・テレビ（本社製作CM）の放送

#### エ 広報活動の強化

県民に赤十字の事業内容を広く知っていただき、赤十字に対する一層の理解と協力をいただくため「5月の赤十字運動月間」をはじめとして「赤十字ふれあいフェスティバル」、企業等と連携した取組など様々なキャンペーンやイベントを展開するとともに、地域自治会における炊き出し訓練や救急法講習会、防災教育プログラム等を通じて、身近に赤十字の活動を知ってもらい、県民が主体的に活動に参加できるよう努める。

また、全国共通会員誌（クロスコムブック）の活用、ホームページの充実、ダイレクトメール、ニュースリリースなどの発信、新聞広告及びマスコミの活用などにより広報活動を強化する。加えて、地区・分区が発行する市町村広報誌への会員増強に関する掲載を推進し、募金箱や公用車両を活用した広報活動を促進する。

これらの取組を通じて、赤十字活動の認知度向上、会員増強、そして地域防災力の強化を目指す。

(2) 令和8年度活動資金募集目標

活動資金募集額

	令和8年度目標額
一 般	99,384,000 円
法 人	43,616,000 円
合 計	143,000,000 円

(3) 地区・分区との連携強化

地域の実情に沿った赤十字事業を展開するために、地区・分区の現状を把握するとともに意見交換を活発に行い、地区・分区との連携強化に努める。

地区・分区、地域自治会及び赤十字奉仕団、支部が一体となり、活動資金募集をはじめとする活動の充実強化を図る。

ア 地区分区長会議の開催

地区分区	開催予定場所	開催予定時期
宮古地区分区	宮古島市	4 月
八重山地区分区	石垣市	
北部地区分区	名護市	
中部地区分区	宜野湾市	
南部地区分区	那覇市	

イ 地区分区職員研修会の開催

会議名	開催予定場所	開催予定時期
担当課長・担当者 研修会	日赤沖縄県支部	4 月、10 月

(4) 赤十字会員の表彰

ア 全国赤十字大会（5月、東京都・明治神宮会館）

イ 九州八県赤十字大会（11月、熊本県）

ウ 沖縄県赤十字大会（令和9年1月、浦添市）

## 2. 災害救護事業の強化

今後発生が予想される大規模災害に向けた、日本赤十字社の人道的支援活動の柱である災害救護活動の強化に取り組む。発災前から復旧復興までの各フェーズにおける様々なニーズに対応するため、赤十字各施設や行政、他団体と連携した救護体制の強化及び研修・訓練の実施による救護員等の育成、救護装備・資機材の整備・更新を行うなど、災害救護体制の充実・強化に努める。

また、災害時の被害を軽減・抑止するため、県民に対する防災・減災の知識・技術の普及・啓発に努める。

### (1) 災害発生時等の即応体制の整備

災害発生時に、直ちに医療救護活動等が行えるよう、各施設職員を救護員として登録するとともに、沖縄赤十字病院に救護班5個班を配備するなど、要員の整備に努める。

ア	災害対策本部要員（支部施設役職員等）	38人
イ	血液供給要員（血液センター職員）	18人
ウ	特殊救護要員（薬剤師、助産師、介護福祉士等）	30人
エ	救護班要員	30人

医師	1	計6人	5個班編成 (沖縄赤十字病院)
看護師長	1		
看護師	2		
主事	1		
自動車操作員	1		

オ	救護班補助要員	15人
カ	こころのケア指導者	7人
キ	日赤災害医療コーディネーター（医師）	3人
ク	日赤災害医療コーディネートスタッフ（医師以外）	9人

### (2) 救護訓練・研修の実施

災害救護活動を迅速かつ的確に実施するため、救護要員のための研修会や各種救護訓練への参加を通じて救護知識の習得及び技術の向上を図る。

また、九州ブロック共催で南海トラフ地震対応計画の実行性、救護体制の課題の検証を目的とした訓練を実施する。

#### ア 救護員研修

- ① 日赤沖縄県支部救護員登録研修（支部主催）
- ② 日赤沖縄県支部救護班研修（支部主催）
- ③ 日赤沖縄県支部災害対策本部研修（支部主催）
- ④ こころのケア研修会（支部主催）
- ⑤ 九州ブロック救護班研修（2月、九州ブロック共催）
- ⑥ こころのケア指導者養成研修会（本社主催）
- ⑦ 日赤災害医療コーディネート研修会（本社主催）

#### イ 救護員訓練

- ① 日赤沖縄県支部救護装備取扱習熟訓練（1月、支部主催）
- ② 九州八県支部合同災害救護訓練（12月、九州ブロック共催）
- ③ 沖縄県総合防災訓練（9月、沖縄県主催）
- ④ 那覇市総合防災訓練（未定、那覇市主催）

⑤ 美ら島レスキュー（未定、沖縄県・陸上自衛隊第15旅団主催）

⑥ 航空機事故対処訓練（2月、那覇空港事務所主催）

ウ 臨時救護

① 神奈川県南方諸地域戦没者追悼式（11月）

② NAHA マラソン（12月）

(3) 救護資機材の整備

災害時における救護活動を円滑に進めるため、必要な資機材の整備に努める。

ア 令和8年度配備計画

① 災害救護連絡車 1台（南城市地区へ配備）

(4) 救援物資の備蓄

災害発生時に救援物資を迅速に被災者へ配布するため、支部救護倉庫、地区・分区へ救援物資の備蓄を行う。

ア 救援物資備蓄状況（令和8年1月1日現在）

品名	毛布	タオルケット	緊急セット	安眠セット	衣類セット	ブルーシート
数量	3,247	1,289	1,384	500	157	201

(5) 救護看護師の養成

日本赤十字九州国際看護大学に1名推薦入学を委託し、当該学生に奨学金を貸与する。

(6) 国内災害義援金の受付

国内における大雨や地震等の災害による被災者を支援するため、義援金の募集を実施する。

(7) 赤十字防災ボランティアの養成

各奉仕団員などを対象に、防災ボランティア活動に必要な研修を実施し、防災意識の向上と防災に関する知識・技術の普及を進め、赤十字防災ボランティアを養成する。

ア 防災ボランティア研修

① 赤十字防災ボランティアセミナー（支部主催）

② 災害ボランティアセンター運営者研修会（沖縄県社協主催）

イ 関係機関との連携

① 「災害時における災害ボランティアセンター運営に関する関係機関連絡会」に参加し、情報共有と連携強化を図る。

(8) 地域における防災対応力の向上

大規模災害から人々のいのちを守り、その被害を最小限に抑えるために、「赤十字防災教育事業（通称：防災セミナー）」を開催し、防災・減災の普及促進に努める。また、教育事務所、日赤安謝福祉複合施設、地域包括支援センター、県社協、气象台等、関連団体と連携し、個人や地域の防災対応力向上を促進する。

#### ア 赤十字防災セミナー開催計画

対象	実施回数	受講者数	カリキュラム
地域 学域 職域等	40回	1,200人	・災害への備え ・災害エスノグラフィ ・災害図上訓練 ・応急手当 ・家具安全対策ゲーム ・ひなんじょたいけん 等

#### イ 防災教育事業指導者の養成

①防災教育事業主任指導者研修（本社主催、年1回開催）

### 3. 国際救援活動の推進

世界191の国や地域に広がる国際赤十字の一員として、世界各地で発生する紛争犠牲者及び災害被災者の支援のために、国際救援・開発協力要員の養成及び派遣に努める。

また、海外での災害、紛争などの状況を県民へ広く周知し、救援金の募金活動などを実施する。

#### (1) 国際救援・開発協力要員の養成、派遣

国際救援・開発要員及び候補者に対し、本社等が主催する各種研修会を受講できるように努める。

ア 各種研修会への職員の派遣

#### (2) 海外救援金の受付

ア 海外で大規模な災害や紛争が発生した際に救援金の募集を実施

イ NHK 海外たすけあいキャンペーン（12月1日～12月25日）

日本放送協会との共催による募金キャンペーンで、地区・分区及び各種赤十字奉仕団、青少年赤十字、関係団体の協力を得て募金活動を実施する。

#### (3) 国際人道法の普及

ア 職員や赤十字関係者への普及

新規採用職員研修や奉仕団の研修会等のプログラムとして、国際人道法を取り入れ赤十字関係者への普及を図る。

イ 赤十字支援者への普及

地区分区担当者への研修や、有功会役員会、JRCのプログラム、安謝児童館や地域の公民館等において、国際人道法について知っていただく機会を設ける。

### 4. 赤十字奉仕団の活動強化

赤十字の活動を支える奉仕団の活性化が事業の普及・啓発に繋がることから、各奉仕団の定例会・研修会等において、赤十字についての知識や理解を深めていただくとともに、「赤十字奉仕団自主研修」や防災セミナー等の積極的な開催により、赤十字の理念への理解と共感を広げ、団員確保に努める。

また、団員確保策として関連団体や企業との連携による入団促進を図り、ボラン

ティアが参加しやすい体制整備にかかる『活動の手引き』や『赤十字のしくみと活動』等の資料を用いた研修会などの取り組みを継続し、活動実例の共有や情報交換により活動の広がりを促進する。

- (1) 奉仕団支部委員会の開催（7月、11月、3月）
- (2) 赤十字奉仕団の充実強化24団体
  - ア 地域奉仕団（19）※休団中2団を含む
  - イ 特殊奉仕団（4）
    - ・安全奉仕団
    - ・青少年赤十字賛助奉仕団
    - ・バイクレスキュー奉仕団 ※休団中
    - ・アマチュア無線奉仕団 ※休団中
  - ウ 青年奉仕団（1）
- (3) 各奉仕団総会の開催（4月）
- (4) 赤十字奉仕団中央委員会（6月 本社）
- (5) 赤十字奉仕団基礎研修会（10月）
- (6) 各地域における美化活動や社会福祉施設等での活動実施
  - ア 各地域の行事や福祉施設等における活動（随時）
  - イ 愛の心もちつき会（12月）
- (7) 企業・団体や社会福祉協議会等と連携し、地域包括ケア事業における新たな地域貢献活動の取り組みを推進

## 5. 青少年赤十字（Junior Red Cross）活動の拡充

指導者協議会・賛助奉仕団・地域奉仕団と連携し、201の加盟校（保育園2、幼稚園・こども園4、小学校72、中学校72、高等学校50、特別支援学校1）並びに、教育機関に対して、活動への理解を深めるための研修会等を開催し、メンバーの意識向上及び指導者の養成を図る。リーダーシップ・トレーニングセンター（トレセン）等青少年赤十字の各行事にて、青少年赤十字の周知と活動の更なる活性化、国際交流事業の促進に取り組んでいく。また、加盟校との連携強化を図り、登録式等の実施を通じ、活動の一層の充実及び促進に努める。

- (1) 青少年赤十字加盟登録式（4～5月）
- (2) 青少年赤十字トレセン指導者養成講習会（5月 国立オリンピック記念青少年総合センター）
- (3) 教員向け沖縄県青少年赤十字体験研修会（旧：沖縄県青少年赤十字指導者養成講習会）6月）
- (4) 沖縄県青少年赤十字トレセン（8月）
- (5) 九州ブロック青少年赤十字指導者養成講習会（8月 大分県）
- (6) 指導主事対象青少年赤十字研究会（8月 本社）
- (7) 沖縄県青少年赤十字大会（10月）

- (8) 青少年赤十字中央講習会（11月 本社）
- (9) 九州ブロック青少年赤十字指導者協議会会長・担当者合同会議（2月 Web 開催）
- (10) 青少年赤十字スタディー・センター（3月 山梨県）
- (11) 沖縄県青少年赤十字中学・高校春季トレセン（3月）
- (12) 青少年赤十字防災教育プログラム（随時）

## 6. 講習普及事業の推進

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、救急法等の講習普及に取り組む。日々の生活や地域社会において、事故の防止や健康安全の普及に貢献するとともに、万が一事故に遭遇した場合には、人間愛に基づき、赤十字救急法等の知識と技術が実践されることを期待し、講習をとおして広く市民に普及することを目的とする。

また、令和8年度は、日本赤十字社の講習事業100周年目の節目を迎えることから、本社を中心に記念イベントやノベルティの作成などの実施を予定しており、沖縄県支部としてもイベントの実施やシンポジウムへの参加などを予定している。

### (1) 講習会の種別

- ア 救急法……………〔受講目標 4,000人〕  
日常生活における事故防止や手当の基本、心肺蘇生やAEDの使い方、きずや骨折の手当、搬送の方法、災害時の心得など。
- イ 水上安全法……………〔受講目標 130人〕  
水の事故から人命を守るための泳ぎの基本と自己保全や事故防止、また溺れた人の救助や応急手当の方法など。
- ウ 健康生活支援講習……………〔受講目標 20人〕  
誰もが迎える高齢期を、健やかに生きるために必要な健康増進の知識や高齢者の支援・自立に役立つ介護技術、災害時の高齢者支援など。
- エ 幼児安全法……………〔受講目標 90人〕  
子どもを大切に育てるために、乳・幼児期に起こりやすい事故の予防やその手当、かかりやすい病気やその症状に対する手当など。

### (2) 指導員の養成

講習を市民に広く普及するため、赤十字職員およびボランティアの各種講習指導員を養成し、より一層の講習普及推進を図る。

- ア 水上安全法指導員養成講習会 15人

### (3) 講習事業100周年に関する取り組み

- ア 記念イベントの実施（5月）
- イ 100周年シンポジウムへの参加（本社主催）
- ウ 記念ノベルティの作成

## 7. 職員の資質向上のための研修の充実

研修体系に基づく階層別研修を実施し、専門の外部講師を招くなどして職員の資質向上に努める。

また、集合形式の研修を実施し、職員間のコミュニケーションの場を提供する。

### (1) 新規採用職員研修（4月）

日本赤十字社の組織と事業の概要及び業務遂行に必要な基礎知識を習得するとともに、社会人及び赤十字職員としての責任意識と実行能力を養う。

### (2) 中堅職員研修（9月）

職場において、中堅職員としての信頼関係構築と、活力ある職場づくりのため、リーダーとしての役割を担うスキルを身に付けるとともに、取り巻く環境に対応できる視野の養成と潜在的問題発見及び解決能力を養う。

## 8. 赤十字各施設間の連携強化

赤十字各施設間及び事業間の連携を通じた日本赤十字社としての「グループ力」を発揮し、各事業の質の向上や効率化を図るとともに、相乗効果によって実現できる新たな取り組みを積極的に検討・展開していく。

### (1) 救護要員の配置

各施設に救護要員を配置し、防災訓練については各施設救護要員を動員して参加し、互いの連携強化を図る。

### (2) 支部施設管理会議（月1回開催）

沖縄県内赤十字施設の各施設長が運営状況の確認、意見交換を行い、施設間の連携強化に努める。

### (3) 支部施設総務課長連絡会議（月1回開催）

沖縄県内赤十字施設の各施設総務課長が情報共有を図り、施設間の連携強化に努める。

### (4) 職員採用・人事交流委員会の開催

人材の確保、人事配置の適材適所、赤十字職員としての意識の高揚と一体感の醸成並びに赤十字事業の活性化と交流化を図ることを目的として、当委員会にて協議のうえ、沖縄県内赤十字施設合同で採用試験、人事交流、会社説明会を実施する。

## 9. 有功会、評議員会に関する取組み

### (1) 有功会

沖縄県赤十字有功会は、日本赤十字社有功章等を受章された方々により結成された団体であり、赤十字思想の普及及び事業の推進を目的として、赤十字事業の支援を行っている。

#### ア 主な活動予定

- ・赤十字会員増強運動の広報懸垂幕の贈呈（4月）
- ・役員会（6月）、総会（7月）
- ・沖縄県青少年赤十字大会で記念品贈呈（10月）
- ・日赤紺綬・有功会会長協議会総会（11月 静岡県）
- ・NHK 海外たすけあい街頭募金活動への参加（12月）
- ・県内児童養護施設への絵本贈呈（3月）
- ・赤十字看護学生への奨励（3月）
- ・日本赤十字社沖縄県支部への活動資金協力
- ・赤十字寄付金付き自動販売機の設置協力

### (2) 評議員会

日本赤十字社沖縄県支部の運営に関する重要事項を審議し、支部長の諮問に答えるほか、本社代議員、支部長、副支部長及び監査委員の選出にあたる。

ア 評議員会の開催（年2回：6月、2月）